第２次匝瑳市総合計画前期基本計画策定
に係る団体懇談会

協議報告書

令和元年７月

匝　瑳　市

目　　次

団体懇談会次第･･･ 1
団体懇談会協議報告書　第１分科会（健康・福祉・医療・介護）　･････････ 2
団体懇談会協議報告書　第２分科会（産業・経済）　･････････････････････ １２
団体懇談会協議報告書　第３分科会（生活環境・都市建設・市民協働）　･ ２３
団体懇談会協議報告書　第４分科会（教育・交流・移住・定住）　･･････ ３４

団　体　懇　談　会　次　第

日　　時　令和元年７月１３日（土）
　　午後１時３０分～午後４時００分
（全体会）午後１時３０分～午後１時５０分
（分科会）午後２時００分～午後４時００分
会　　場
（全体会）市民ふれあいセンター会議室（２階）
（分科会）第１分科会　第１会議室（１階）
　　第２分科会　視聴覚室（２階）
　　第３分科会　談話室（１階）
　　第４分科会　第３会議室（２階）

■全体会

１　開　会
２　市長あいさつ
３　市政概要説明
４　分科会について
５　その他
６　閉　会

■分科会

１　開　会
２　自己紹介
３　意見交換
４　閉　会

団体懇談会協議報告書

（敬称略）

名　　称	第１分科会 （健康・福祉・医療・介護）	会場	ふれあいセンター第１会議室
協議日時	令和元年７月１３日（土）　　１４：０２　～　１５：５９		
出 席 者	鎌形廣行（匝瑳市社会福祉協議会会長）、加瀬功一（匝瑳市ボランティア連絡協議会会長）、向後英夫（匝瑳市民生委員児童委員協議会会長）、飯島守（匝瑳人権擁護委員協議会第三部会匝瑳市支部副支部長）、福島俊之（旭匝瑳医師会副会長）、渋谷晴夫（香取匝瑳歯科医師会副会長）、鎌形春枝（匝瑳市保健推進員会会長）伊藤敏子（匝瑳市母子寡婦福祉会会長）、熊切茂（匝瑳市身体障害者福祉会会長）、石和田秀雄（匝瑳市シニアクラブ連合会会長）、林幸子（ＮＰＯ法人ＷＩＴＨ理事長）、山﨑優子（匝瑳市手をつなぐ育成会理事長） 計１２名		
市 職 員	太田安規市長、塚本優秘書課長（司会）、髙橋康二市民課長、小川豊健康管理課長、堀田晴彦福祉課長、林雅之高齢者支援課長、太田和広市民病院事務局長、礒部久子高齢者支援課地域包括支援センター主幹、江波戸英樹企画課主査（事務局） 計９名		
協議概要	１　自己紹介　団体代表者、市職員の順で自己紹介を行った。 ２　意見交換 **〇健康づくりの推進について** ＷＩＴＨ：障害がある人が、散歩できるように歩道（豊和地区大寺郵便局付近）を整備して欲しい。また、飯塚沼農村公園にアスレチックのようなものがあると良いと思う。 秘書課長：関係部署へ報告しておく。 身体障害者福祉会：現在、市民病院の医師は８名である。私の自宅が多古町に近いため、多古中央病院をたまに利用しているが、小児科もあり市民病院よりも充実していると感じる。今後、匝瑳市を発展させていくためには、病院は必要不可欠である。様々な課題がある中で、何を優先させるのか、考えていただきたい。 シニアクラブ連合会：当会は、１１支部で構成されている。各支部においては、毎月の定例会でグラウンドゴルフや輪投げを行っている。そこには、一部の健康な人だけが参加している状況ではあるが、楽しみの１つとなっており、当会主催の大会には、多くの参加がある。 旭匝瑳医師会：グラウンドゴルフは、あまり高齢になるとやらなくなってしまう。ラジオ体操は、気軽に毎日行うことができる。認知症や病気を見つけるにしても有効であると思う。シニアクラブだけでなく、障害のある方も、自		

協議概要	分のできることを行い、様々な人とふれあうことで社会との接点もできるのではないかと思う。健康づくりのため、１つの地域など、ある程度まとまった形で取り組んでいくものを発信していく必要があるのではないかと考える。 民生委員児童委員協議会：「いきいき百歳体操」について、豊和地区飯塚での実施を検討しているところである。飯塚地区の７０歳以上の方に声掛けを行い、５０人の参加希望があった。健康に対する関心がかなり高いと感じており、この活動を進めていきたい。 高齢者支援課地域包括支援センター主幹：「いきいき百歳体操」は、高知県で介護予防に効果がある運動と検証され、全国的に取り組まれているものである。匝瑳市内では４００人以上が取り組んでおり、ＤＶＤを見ながら手首や足首におもりを付けて行う。１人ではなく、何人か集まって行うことで筋力アップだけでなく、サロンのような役割も果たしており、カラオケや食事会など、その他の交流にもつながっている。市では、ＤＶＤやおもりの貸出、体操の指導を定期的に行っている。 民生委員児童委員協議会：ＤＶＤやおもりの他、地区によっては、テレビや椅子の確保が必要と思う。幸い、飯塚地区においては、「豊和村つくり協議会」から提供いただけることになっている。市において、機材整備に係る補助があると、さらに普及していくのではないかと思う。 身体障害者福祉会：飯高地区では、「いきいき百歳体操」を始めて３年目である。パソコンとプロジェクターをつなぎ、ホワイトボードに映して見ている。プロジェクターは５千円程度で、飯高地区社会福祉協議会において購入していただいた。 保健推進員会：吉田地区では、お寺の集会所で２０人くらい参加し、行われている。参加にあたっては、身なりも整え、集まったところで会話をすることにより、脳の活性化にもつながっており、大変良いことだと思う。 社会福祉協議会：高齢者が集まる機会があることは、とても良いことと思う。当会は１１地区の協議会で構成され、各地区で行う様々な行事において、高齢者などが交流を行うことで、認知症予防にも効果があるものと思う。今後も各地区の協議会が行う、このような活動に対し、当会としても支援を続けていきたい。また、高齢者が自宅で安心して暮らせるよう、高齢者支援課の指導のもと、「支え合い、助け合い運動」をこれからも進めていきたい。 香取匝瑳歯科医師会：当会では、口の中の健康を維持することが体の健康に関わっていることを多くの市民に知ってもらうため、年１回公開講座を開催して

協議概要	いる。歯周病になると糖尿病に関わってくるなどの知識を広めて、市民の健康づくりにつなげていきたい。 **○高齢者、障害者福祉について** 身体障害者福祉会：介護保険運営協議会において、「西部地域包括支援センター」（以下「西部」という。）を九十九里ホームに委託し、相談事業などを担当することになると伺った。現実には、相談事業は、市内の４割、要支援１及び２については、市内全域を担当しているようである。当センターの設置は、包括支援事業の強化が目的のはずであったが、現実には、大部分の業務が九十九里ホームに移行されているのではないか。現在、匝瑳市に高齢者が約１２，０００人以上いる。介護認定を受けている人が約２，２００人、要支援認定を受けている人は約６００人いる。約６００人の業務を、現在３人体制で業務を行っている九十九里ホームが行うことができるのか。このような状況では包括支援事業の弱体化でないかと感じている。 地域包括支援センター主幹：要支援１又は２の認定を受けている人、約６００人についての介護保険ケアプランなどの業務は、西部に一括して委託している。その内の約６割は、地域の居宅介護支援事業所に再委託している。西部が設置される以前についても同様に約６割程度の委託を行っていた。 身体障害者福祉会：介護認定を受けている人が約２，２００人、身体障害者が約１，２００人、知的障害者が約７００人で約４，０００人が介護などを必要としている。高齢者福祉、障害者福祉に力を入れていただきたい。 市長：今後、西部がより良い形になるように努力していく。 ボランティア協議会：昨今、人生１００年時代と言われている中で、いかに「生きがい」をもって生活していけるかの制度づくりが必要と思う。「いきいき百歳体操」は高知県が発祥ということであるが、やはり、匝瑳市で発祥した「おっらーほーのラジオ体操」を活用し、市全体で盛り上げていくのが良いのではないかと思う。そういう発想がないと地域は活性化しないと思う。 当会においては、会員が高齢化しているが、中学生や高校生が参加する様々な活動において、ボランティアマインドを啓発していきたい。 人権擁護委員協議会：オリンピック・パラリンピックの関係で、企業が主体となって資金や人的な支援を行い、健常者と障害者が一緒に交流できる、ボッチャや車いすバスケットボールなどのスポーツを通じて、障害者を理解しようという取組を行っている。千葉県では、松戸市の社会福祉協議会や中学校において、取組が行われている。当会においては、今年度にボッチャを

協議概要	取り組む予定である。 身体障害者福祉会：ボッチャは、重度障害者が行うことができるスポーツである。健常者が障害者をよく理解することが重要である。健常者では考えられない、様々なことがある。理解がないと就労にもつながらないと考える。 手をつなぐ育成会：電車がトラブルで非常停車した時、声によるアナウンスはあったが、文字による表示がなかった。耳が聞こえない人にとっては大変だと感じた。様々な障害に対応できる社会になると良いと思う。 母子寡婦福祉会：シングルマザーで非常に努力して頑張っている人もいるが、一方では、生活保護を受け、子どもは保育園に預け、働くことができるにもかかわらず、パチンコなどで遊んでいる人がいる。本当に困っている人に手を差し伸べて欲しい。 福祉課長：母子家庭には、児童扶養手当を支給している。生活保護の場合、月に１回、面談し状況確認を行っているところであるが、そのような実態がある場合には、指導を行っている。 母子寡婦福祉会：市議会議員に頼んで、生活保護を受けられるようになったと聞いたことがある。実際に生活に困っていても、生活保護を受けるのは恥だと思い、受けない人もいる。匝瑳市が良くなるためには、本当に困っている人に目を向けていただきたいと思う。 市長：生活保護は、国の制度であり、そういう実態があることについて、国も考えている。本市も国や県とともに考えていきたい。 旭匝瑳医師会：生活保護者が利用する医療機関については、医療機関の申し出により指定されることになっている。これまでは、１度指定を受ければ更新の必要がなかったが、５年毎に更新することとなった。医療機関によっては、更新せず、生活保護者を診察しないところが出てきており、増えつつある状況である。 **○子育て支援について** 手をつなぐ育成会：子どもが保育園などで発熱した場合でも、定時まで預かってくれる保育園などはあるのか。 福祉課長：現状ではない。匝瑳市子ども・子育て支援事業計画において、病児・病後児保育の実施を掲げており、実施に向け、実施機関への依頼を行っているところである。 保健推進員会：親子で料理を行う活動を毎年取り組んでいる。少子化については、地元に４０代、５０代の独身男性が多いと感じる。市が行っている婚活イベントで知り合って、結婚する確率は高いのか。また、結婚の成立を把握

	しているか。 市長：市の婚活イベントで出会って結婚した人もいると聞いているが、趣旨が出会いの場の提供であり、結婚の成立までは把握していない。 高齢者支援課長：昨年度、婚活イベントを担当していたが、４回実施し１０組のカップルが成立した。過去にイベントで出会い、結婚した人はいるようであるが、正確な件数は把握していない。 身体障害者福祉会：結婚が成立した場合には、市で１００万円支給してはどうか。 高齢者支援課長：昨年度から、結婚報告があった場合にお祝いとして匝瑳共通商品券を贈呈する制度を開始した。 ボランティア協議会：少子化対策は、匝瑳市の最重要課題だと思う。高齢者福祉は、比較的充実していると感じている。結婚している若い人に話を聞くと、友達は皆、他の市町村に移ってしまい、匝瑳市から逃げ出しているということである。早急に手を打たないと、どんどん人口減少が進み、それに伴う財政破綻という、負のスパイラルに陥ってしまう。手厚すぎることをやらないと、旭市、横芝光町、多古町などに移ってしまう。旭市では、オムツ代が支給されると聞いている。高齢者支援も大事だが、むしろ子育て支援に力を入れていただきたい。
協議概要	社会福祉協議会：昨年（平成３０年）における匝瑳市の出生数は１４２人であった。本年の成人式の対象者が３７５人であり、少子化が進んでいることがわかる。先日、つどいの広場を訪問し、保育士に話を聞いてみたが、利用者が少ないということであった。他自治体には、「児童館」を運営しているところもあるので、子育て支援の場として、参考としてはどうか。また、「子ども食堂」というものもあり、子どもたちが集まることで、児童虐待の早期発見にもつながるのではないかと考える。 **○医療・医療体制について** シニアクラブ連合会：市民病院において、外来診察の受付時間が少し過ぎてしまい診察をお願いしたが、杓子定規に断られてしまった。一方で、九十九里ホームでは、少し受付時間を過ぎても、折角、来院されたからということで診察していただいた。このようなことだと、どんどん市民病院の利用者が減ってしまうと感じた。 旭匝瑳医師会：市民病院への苦言ということになってしまうが、医師確保のためにどういう働きかけをし、この１年間の実績はどうだったのか伺いたい。 市民病院事務局長：医師確保については、千葉大学や旭中央病院からの医師派遣を依頼しているところであるが、常勤医師の派遣は厳しい状況である。イン

協議概要	ターネットの医師紹介サイトを利用し、平成２９年度に１人、平成３０年度に１人の常勤医師を確保した。その内、外科医１人は、半年で退職され、内科医１人については、現在も勤務されている。また、今年度、「ゲネプロ」という医師の育成を支援している団体からの紹介で、常勤の内科医１人が勤務を始めたところである。現在の常勤医師は、内科医４人、外科医４人、整形外科医１人の計９人となっている。 旭匝瑳医師会：インターネットの医師紹介サイトに登録されている医師は、どこの医療機関にも所属していないフリーの医師である。極端に言うと、例えば３か月間勤務し収入を得たら、しばらくの間休職したり、退職してしまうケースもあるため、しっかりした医療は望めないのではないかと考えている。「ゲネプロ」については、匝瑳市近隣の病院への派遣実績があると認識しているが、賛否についての言及は避けたい。千葉大学からの派遣については、匝瑳市へのアクセスも良く、車で約４０～５０分で通うことができる。こういった点からも千葉大学に医師派遣を頼るべきではないかと思う。千葉大学の医師と交流する機会があるが、医師派遣については、指導医が在籍していない病院への派遣は難しいとの話があった。市民病院には、研修期間を修了した医師に来ていただきたい。千葉大学の医局から派遣してもらえるよう、努力していただきたいと思う。 旭匝瑳医師会は、２年前に合併したところであるが、匝瑳市の医療機関は、１つも増えてなく、眼科、内科など３つ閉院している。旭市の医療機関は、皮膚科が２つ、内科が１つ、耳鼻科が１つの４つ増えている。開業医も匝瑳市を敬遠し始めている。開業医の医師確保も切実な問題となっており、行政もしっかりと認識してもらいたい。 在宅医療について、匝瑳市内において、常時６０人の患者を診ている。今年度から「地域在宅医療体制構築支援事業」として、千葉県から年間６００万円、３年計画で１，８００万円を補助していただけることになった。千葉県に聞いたところ、３年の計画期間終了後は、地元自治体が支出することになるとのことだが、匝瑳市が支出することができるのか考えていただきたい。 救急医療体制について、休日当番医制度があり、１次当番医（以下「１次」という。）と２次当番医（以下「２次」という。）がある。休日当番医制度を簡単に説明すると、１次では、まずは、全ての救急患者を受け入れ、措置が難しい場合には、２次に依頼するという制度である。九十九里ホーム、東陽病院は、１次を受け、２次も受けている。市民病院は、１次を外科は受けているが、内科は受けていない。匝瑳市内では、開業医、九十九

協議概要	里ホーム、東陽病院が、１次を受けている状況である。市民病院の内科は、なぜ１次を受け入れないのか。 市民病院事務局長：内科の１次の受入については、昨年から院長や内科医師を含めて内部協議している。現状として、市民病院の内科は、小児（１４歳以下）は診察していない。また、内科医師が減ってしまった時期に１次が受けられなくなり、現在に至っている状況である。現在、内科医師４人となったが、対応が難しい状況である。休日は小児の患者が多いと思われるが、通常、小児を診察していない中で、休日に限って１次を受けることは難しいと思われる。 旭匝瑳医師会：１次は、ほとんどが子どもや高齢者である。１次をやっていると平均６０人位診察に来院する。インフルエンザが流行る時期は１００人以上来院することもある。市民病院の外科の１次は、どのくらい来院するか。 市民病院事務局長：１０人程度である。 旭匝瑳医師会：怪我をすると、多くの人は旭中央病院の救急に掛かる。市民病院は、小児を診察しないということであるが、休日だけでも、小児科医を雇用し、診察すれば良いのではないか。休日における小児の救急は、旭中央病院が非常に混むので、旭市民でも匝瑳市内の小児科を利用している。多古中央病院も日曜日に小児を診察している。内科の２次の診察数も１０人程度と考えられ、１次を受け入れることで収益も上がるのではないか。民間は、少しでも収益を上げようと努力している。市民病院も努力が必要ではないか。地域の中核病院という自負があるならば、その姿勢を見せてもらいたい。苦言を言って申し訳ないが、頑張っていただきたい。 民生委員児童委員協議会：市民病院は、急性期医療を行っているということであるが、療養型もあるのか。 市民病院事務局長：療養型は行っていない。地域包括ケア病床が１３床あり、入院期間が６０日と、一般病床の２１日よりも長く入院できる。 民生委員児童委員協議会：療養型を増やし、旭中央病院などからの受け皿とすると良いのではないか。 市民病院事務局長：現在、旭中央病院からの入院患者を受け入れている。療養型については、国が病床数などの基準を示しているため、増やすことができない。もう少し地域包括ケア病床を増やしても良いのではないかと考えている。 民生委員児童委員協議会：病床の有効な活用策を考え、増収につなげてもらいたい。 市民病院事務局長：先ほどの診察時間を少し過ぎて断られた件については、申し訳なかった。時間外でも状況によっては診察している場合もあるが、一概に

協議概要	全て診察することはできない。市民のための病院として、できるだけ診察するという姿勢を持っていきたいと思う。 身体障害者福祉会：市民病院の今後の方向性をしっかりと示して欲しい。 市長：令和２年度決算をもって、方向性を判断することとしている。存続可能な体制で継続したいと考えている。 身体障害者福祉会：旭中央病院は、最近、良い評判を聞かないが、研修医が多いのか。 旭匝瑳医師会：医局制度から研修医制度に変わったことから、最初の診察は、研修医が行う。その先の指導体制が重要である。旭中央病院も医師が高齢化している。研修を終了し、そのまま旭中央病院に残る医師は少なくなっている。市民病院は、早急に医師確保しないと存続ができなくなるのではないか。市民病院の常勤医師の年齢は、どのくらいなのか伺いたい。 市民病院事務局長：３０歳代が１人、４０歳代が２人、５０歳代以上が６人である。 旭匝瑳医師会：病院を新しく建設するよりも、４０歳代の医師を５年間隔で確保することが重要と考える。短期間で退職してしまう医師では、新しい治療に移行しようという決断ができない。最近の医師は、当直時に外来の救急患者を診察しないことを条件に雇用契約する場合もある。 ボランティア協議会：現在の市民病院は、ワンマン体制が長い間続いている。想像するに、風通しが悪くなっているのではないか。会社として存続するための意識改革ができていないのではないか。職場がいきいきと明るいこと、職員一人ひとりの意識改革をすることによって、市民のためになるし、働きやすい職場にもなる。そうなると、利用者も評判を聞いてどんどん来院するようになるのではないか。匝瑳市の開業医が増えていないとのことであるが、経済も一緒で、匝瑳市では商売にならないから店舗を構えようとする人が少ない。匝瑳市全体が危機的な状況にあるが、今は気づいていない状況ではないか。市民病院についても、新病院を建設するのではなく、職員の意識改革をしないといけないと考える。 旭匝瑳医師会：夜、会議などで各病院を訪問することがあるが、旭中央病院や九十九里ホームでは、すれ違う職員などから「こんばんは」などの挨拶があるが、市民病院では、挨拶がない。この点から考えても市民病院の職員の意識が低いと言わざるを得ない。 **○地域福祉について** 社会福祉協議会：中高年齢者の引きこもりが多い。その対策にも力を入れていきたいと考えている。福祉課において、国や県からの情報を収集していただき、

協議概要	現在も市から様々な事業を委託されているが、当会に委託できるような事業があれば、情報提供をお願いしたい。 福祉課長：中高年齢者の引きこもりの相談は、数件あるが少ない状況である。やはり、地域で見つけていただくことや地域からの相談が大事になってくると考える。社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会と連携をとって対応していきたい。委託につきましては、国や県からの情報を共有していきたいと考えている。 身体障害者福祉会：民生委員など、地域で役員を務める人材がいなくて困っている。「自助」、「共助」、「向こう三軒両隣」ということが、昔はできたが、今は高齢化していて難しく、今後も悪化していくと考えられ、公的な福祉対策、高齢者対策が必要ではないか。 ＷＩＴＨ：近所の高齢者を車に乗せて買い物に連れて行ったことがあり、タクシー料金よりも多く謝礼をいただいた。そうすると次から、お金が欲しくて声を掛けると思われ、声を掛けにくくなってしまった。各地区社会福祉協議会などで、低料金で買い物に連れて行くような制度があると良いと思う。 社会福祉協議会：佐倉市において、「ちょこっとサービス」という、買い物、電球交換、草刈りなどを有償で行うサービスを行っている。当会においても現在検討しているところである。 民生委員児童委員協議会：当会では、基本的に、そういうサービスはできない。今年度、役員改選があったが、担い手がいない状況があり、欠員が出たのは、過去に例がないと思う。後任を決めるシステムを構築していかないと、今後も人材確保が難しくなるのではないか。３年後の改選に向けて、人材確保手段を検討していかないといけないと考える。 身体障害者福祉会：今は何とかなっているが、１０年から１５年後が心配である。 民生委員児童委員協議会：福祉に対する意識を高める対策も必要ではないか。 ○その他全般について ボランティア協議会：財政的な面からも、今後、市民協働がどうしても必要になってくる。市民参加のまちづくりが本格化してくると思う。そうしないと行政が成り立たなくなると思う。生活支援事業を進めていかないといけない。各地区で事業を立ち上げ、「自分の地区は自分の地区で守る」ということを掲げ、あまり行政に頼らないようにする。例えば、買い物支援では、チケットやクーポンを発行し有償ボランティアにそれで支払うということがある。また、小口融資のような制度もあっても良いのではないか。各地区がビジネスとして儲ける仕組みを事業に組み入れても良いのではな

協議概要	いかと考える。 香取匝瑳歯科医師会：「まちづくり」とあるが、匝瑳市は「むら」である。私が住んでいる地区は、はっきり言って、限界集落である。市全体でまちづくりを進めても解決しないのではないか。各地区に合った「まちづくり」を進めるべきと思う。 秘書課長：地区毎に違いがあり、市全体で同じことをやるのではなく、その地区に合った「まちづくり」を進めることで、市全体の「まちづくり」につながるように考えている。 社会福祉協議会：生活支援事業や生活保護前の小口資金の貸出などを当会で実施している。当会は、民間団体であり、行政ではできない、隙間を埋めるような事業を行うことができる。また、行政とは違う立場で、市民などと話し合うことができる。今後も、相談事業や支援事業を積極的に行っていきたい。 ＷＩＴＨ：親が高齢になった時に、障害のある子どもの相談を高齢者支援課が受けてくれると聞いたが、匝瑳市ではいかがか。 高齢者支援課長：まずは、総合相談窓口として、高齢者支援課が本人（親）の状況を確認する。その中で、子どもの状況も確認した上で、福祉課などの関係課につないでいくことになる。 以上

団体懇談会協議報告書

（敬称略）

名　　称	第２分科会（産業・経済）	会場	ふれあいセンター視聴覚室
協議日時	令和元年７月１３日（土）　１４：０３　～　１５：５３		
出 席 者	伊藤栄治（匝瑳市農業委員会会長）、黒須公夫（匝瑳商業協同組合理事長）、岩井清（匝瑳市観光協会会長）、須合重徳（匝瑳市農業振興会会長）、大澤哲夫（ちばみどり農業協同組合営農センターそうさ次長）、椎名亮太（ＪＡちばみどり青年部そうさ支部八日市場地区支部支部長）、萩原幸雄（農事組合法人八日市場植木組合組合長）、田邊久利（匝瑳市みどり平工業団地連絡協議会会長）、鈴木弘（(公社）匝瑳市シルバー人材センター会長）、齊藤實（北総東部土地改良区八日市場工区工区長）、依知川敏男（千葉県借当川沿岸土地改良区理事長）、寺本幸一（八日市場林業組合副組合長）、並木孝雄（ＮＰＯ法人匝瑳市観光物産協会理事長） 計１３名		
市 職 員	宇井和夫副市長、布施昌英財政課長（司会）、塚本貢市産業振興課長、山下愼一税務課長、土屋修農業委員会事務局長、畔蒜稔行会計課長、大川純一財政課財政班主幹、小林直己企画課企画調整班主査（事務局） 計８名		
協議概要	１　自己紹介　団体代表者、市職員の順で自己紹介を行った。 ２　意見交換 **○農林水産業の振興について** 北総東部土地改良：やっと環境保全会（注：多面的機能支払交付金事業における活動団体）を立ち上げた。産業振興課には大変お世話になった。環境保全会に関わる市の職員が１名しかいないので非常に大変だと思う。環境保全会事業は、工区では５００万円ほど預かっている。環境保全会では年間７５０万円の交付金が５年続く。農道、市道の法面を今まで維持管理するため、奉仕作業として草刈りを行ってきたが、１時間あたり１，０００円の日当が出るようになったので非常にありがたい。ただ、申請主義というのがネックで、環境保全会を立ち上げていないところがある。職員を増やして環境保全会活動に取り組んでいけば、国からお金がもっと入ってくると思うので進めて欲しい。新潟では行政が環境保全会を運営していると聞いているので、参考にしていただきたい。 林業組合：田の面積に合わせて、環境保全の交付金が出ている。匝瑳市の北側の谷津田の周囲は山林となっている。山林は、田畑以上に手入れが進んでいないので荒れている。田へ行くにも山の斜面が荒れていて道路を車が通るにも難儀をしている。山の所有者は、山の手入れをしてくれない。山の手入		

協議概要	れを行うと木や枝が出る。それを燃やしてはいけないということなので、どこへ持っていくのかという話になる。粉砕機があれば、粉々にして畑へ持っていき堆肥化するなどができる。環境保全会以外のグループがあれば粉砕機の購入に補助が出ると聞いたことがある。林業と環境保全会が一緒にやっていければ良い。 シルバー人材：山間地の斜面の手入れの依頼を市や山の所有者から受けることがある。木の伐採を行うと、すぐにトラック２台にもなり、処分が大変なので、粉砕機があるとありがたい。今は、東金や山田へ伐採した木を持って行く場所があるので行っているが、そこまで行くのも大変。 植木組合：いつも産業振興課にはお世話になっている。植木組合には、木をチップにする機械が２台ある。県などの補助金を活用して購入した。一部の人はその機械を使っている。一時ブームがあり、植木屋ではなく農家が儲かるということで、畑に色々な木を植えた。今、その木が荒れ放題になっている。木を処分するのに１反歩１００万以上かかる。捨てるところもなく、お金がないため、処分することができないとその人達は言っている。根から処分すると１反歩１００万円かかる。２０～３０万円でしか売れない土地をきれいにするために１００万円かかるのであればやりたくないと言っているので、道路に出ている枝は切るように依頼している。植木のまちということで年何回か宝塚市などの植木組合から視察に来る。何か所かきれいな植木があり案内するが、そこに行くまでの畑が荒れていて美観を損ねている。やはり、切った木の処分が問題となっている。個人の処分だと環境衛生組合で多少引き取ってもらえる。我々が行くと営業だということで引き取ってくれない。せめて、公共の仕事の分は引き取ってもらえるとありがたい。厳しく線引きをされ、年間何人か７０万円の罰金を払う者もいる。また、木をチップにする機械を借りて、対応している人もいる。１日借りると４０～５０万円かかるので、一晩中作業してチップにしている。昔と違って最近はチップの貰い手がなくなっている。そうなると、チップの放置が問題となる。市でもこのような問題を考えていただければと思う。余談になるが、植木組合では、新しい組織を作り、今ある組織は解散という方向で進んでいる。市役所の隣の植木組合の土地が２，１００坪あるので、市で活用できれば売却したいので検討して欲しい。 借当川沿岸土地改良：組合員から多面的機能支払交付金をやってくれないかとの話があった。活動は地域が中心となり、事務を土地改良区ということであれば分かるが、改良区が申請から何から全てやって欲しいと言われても難しい。

協議概要	北総東部土地改良： 日本の農業従事者が１７５万人で、このうち６５歳以上が３分の２以上と言われている。匝瑳市では、４分の３以上が６５歳以上だと思われる。後継者の問題では、第４分科会に出席しているＳＯＳＡ　ＰＲＯＪＥＣＴの髙坂氏が２０人位の新規就農者を連れてきている。こうした新規就農者を入りやすくするために、田や畑はいくらでも貸せるので、住居を貸すことに対して工夫を凝らして対応していただけるとありがたい。古民家を朽ち果てることなく活用してもらえると助かる。 農業委員会：１０年前くらいから農業委員会は新規就農者を歓迎しており、市では補助金を支出している。ただし、条件があり５０歳未満で匝瑳市に住所があって、これから農業で頑張ろうという人。当初は収入がないので兼業でも構わない。年間かなりの金額の補助が出ている。ただ、住居の問題があるが、地域の人の協力があれば、空き家は結構あるので不可能ではないと思う。共興地区に去年１人、空き家を活用した新規就農者がいる。権利が複雑で畑をなかなか借りられなかったが、自分で５反歩の畑を見つけてきたので成功を楽しみにしている。また、埼玉県から新規就農者ではないが、会社員の方が、古い家を借りて住み始めた。その方は、パパイヤを栽培し、地域に貢献したいと話しているので期待している。 商業協同組合：そういった方の窓口があると良いのではないか。 農業委員会：農業委員会が窓口となっている。新規就農者を応援しているが心配な点もある。一昨年の新規就農者でオリーブ栽培をしている方がいる。オリーブの実を取り、その実を加工したり、オリーブオイルを作って、独立していくという話であるが、約２反歩の畑に、３ｍか４ｍに鉛筆くらいのサイズが１本植えてあった。それが茂って、オリーブ畑になるにはかなりの努力と年数が必要になると思う。一生懸命やっているが、稼げるようになるのは先のことで、今は見守っている。 観光物産協会：新規就農者はイチからのスタートなので、すぐにお金を稼ぐことはできない。ハード面の協力は、農業委員会などが行い、ソフト面の問題は、産業振興課が対応するといったシステムが必要ではないか。新規就農者に将来性が見えるような方策を取らないと、育っていかないと思う。行政もそれなりの手助けをしないといけない。 林業組合：今は、都会から一人来て、自分の農業だけやっていれば良いという時代ではなく、村を支える農業が必要。村に働き手がいないので、村全部の農地を誰かがやってくれないと困ってしまう時代。草刈りをやろうと言っても人が集まらない。個人の農業も大事だが、もっと先を見据えて、村を支えてくれる農業人が来てくれないと困る時代。ライスセンターに農業以外

協議概要	の人材を加えて、やっていくという時代。ライスセンターも高齢化になっている。若くて意欲のある人を農業人に育成して、村を盛り上げていかないと。 借当川沿岸土地改良：私どもの受益は、吉田の一部と飯高、豊和の一部で約３８０丁歩あり、圃場整備を計画している。圃場整備した後の担い手がなかなか見つからない状況なので、農業も法人化していかないと、守りきれないと感じている。私ども改良区の受益の中には、法人が育っていないので、市のほうで講習会などをしていただければと思う。 農業協同組合：農林中央金庫の千葉支店が窓口になっている新規就農、親元就農、新規法人については、補助金を付けて、５年ほど設立を促しているが、なかなか手が上がらない状況。親元就農の方は、匝瑳市では一昨年くらいから約２０人いた。新規法人は、数件しかいないので、行政とタイアップして、地域ぐるみで担い手支援をしていきたい。 林業組合：ふれあいパークをもう少し盛り上げて、地元の農産物を利用した料理を増やして欲しい。匝瑳市の産物は、海のものもあるし、米、野菜もある。また、飯塚の開畑では、大豆や麦を作っているので、地元の食材として、広めていただきたい。 **○商工業の振興について** 商業協同組合：匝瑳共通商品券を発行している団体である。今、商工会にて、１，０００円の期限なし共通商品券（緑色）を１，３００円のお買い物券と交換している。交換期限は、令和元年１２月２７日までとなっており、お買い物券の使用期限は、令和元年１２月３１日までとなっている。自宅に緑色の共通商品券があったら、この機会に是非交換してお得にお買物をして欲しい。 観光物産協会：共通商品券を発行して回収しないと、税法上問題がある。発券後５年過ぎると、未回収分に対して税がかかってしまうので、お買い物券と交換という方法で古い共通商品券を回収している。共通商品券を発行した当初は、使用期限を無期限としていたが、５年を過ぎると、未回収分に対して税がかかることもあり、今は、使用期限を５年としている。 商業協同組合：プレミアム付共通商品券も発行している。共通商品券は、大型店でも使えるが、なるべく地元の商店で使って欲しい。 観光物産協会：匝りの里の運営を市から任されているが、最初の年は大変苦労した。４年過ぎたが、今は税金を支払っており、黒字となっている。しかし、場所がわかりにくいので、国道から入りやすい方策があると良い。匝りの里

協議概要	は、市の表玄関に位置しているので、観光物産の発信拠点として活用できればいいなと思う。線路側から見えるようになって、国道から入りやすくなれば、もっと良くなる。地元産品を重点的に扱っており、他県から訪れる方も喜んで、お土産に買っていく。フェイスブックやラインなどを活用して、一生懸命ＰＲをしているが、知名度が低い。もっと使い勝手の良い場所にしていただければ、商業・観光のメインとして活躍できる。先ほど遊休地の話があったが、観光面では船橋の米業者とタイアップして、そうさの米研究会と一緒に行っている事業がある。都会から田植えや稲刈りをしたい方をバスで連れてきて、遊休地を活用して体験してもらっている。田は、荒らすとなかなか元に戻らないので、余っている土地があれば、市でも力を入れて、観光の目玉として活用できるのではないか。 シルバー人材：高齢者でも健康で働きたい人が結構いるので、高齢者の働く場の確保に努めたい。 観光協会：飯高神社に対しての市の位置付けについて教えて欲しい。地元所有のため、市は手を出せないと聞く。 観光物産協会：飯高神社の彫刻は素晴らしいので、観光資源として使いたい。だいぶ前の話しだが、地元の人がペンキで色を塗ったと聞いたことがある。 財政課長：所有者は市ではなく、神社と思われる。市や国・県の指定文化財であれば、補助金があり改修などできる。指定されていない地元が管理しているものは、市では改修を行っていないと思われる。 観光協会：地区の管理となっているものについては、市では相談に乗れないということになるのか。 財政課長：文化財に指定していれば、補助金の活用は可能だが。 産業振興課長：文化財指定の件ですが、飯高神社の瑞垣ということで、皆さんの言っている彫刻のところは、統計そうさでは、昭和３８年に市指定の文化財になっており、所有者は飯高神社となっている。飯高神社が法人かどうかは不明。どのように補助事業を行うかは担当課ではないのでわからない。 観光物産協会：市指定の文化財であっても、市からどうしましょうという話はできないのか。 農業振興会：市指定の文化財は他にもあるのか。 産業振興課長：平成３０年版の統計そうさによると、市指定の文化財が５７件、国指定が４件、県指定が１５件ある。坂本総本店店舗といった国の登録有形文化財が４件ある。 観光物産協会：匝りの里からレンタサイクルで観光地を訪れるということも実施している。観光パンフレットに飯高神社が載っていて、観光客が実際に行っ

協議概要	てみたら、荒れているという話しを聞く。飯高神社は、観光資源として、もっと活用できると思うので行政も良い方法を考えていただければと思う。 財政課長：色々意見が出ている中で、第２分科会に担当課がいない案件は担当課に伝え、できるものはすぐにでも取り掛かり、情報共有を図ってまいりたい。 観光協会：祭りについてですが、佐原の祭りは、行政が相当お金を出しているようだ。そうでないとあれだけの祭りはできない。成田の場合は、成田山がお金を出している。 観光物産協会：匝瑳市の伝統ある八重垣神社祇園祭は、段々人が少なくなっている。 観光協会：担ぎ手も少ないし、１軒あたりの負担も非常に大きい。西本町には、全体で２０軒あるが、祭りに参加するのは１３軒で、１５・１６人が最大参加人数となっている。何百人も呼んで、１５・１６人で対応してしまう。１軒あたりいくらかかるかというと、約１００万円は最低かかる。行政から１円ももらっていないので、できれば補助金をもらいたいくらい。 観光物産協会：議会中継を見た。宝くじ助成事業で、神輿を買いたいということであったが、政教分離ということで、大変揉めたようだ。祭りに補助金を出すということになると、もっと揉めるのではないか。祇園祭は、伝統ある匝瑳市の祭りで、観光資源でもあるわけですから、柔軟な考え方で盛り上げられれば、我々１０町内に住んでいる人間としてもありがたいし、もっと認知されるのではないか。 観光協会：祇園祭を観光資源にしたいということで頑張っている。是非、皆さんも参加して欲しい。市内の商工業者が衰退すると、税収が上がらなくなり、自治体も衰退するという認識を持っているのであろうか。量販店で買えば買うほど市がダメになる。量販店は固定資産税を納めるくらいである。商業関係は農業関係と違い補助金をもらっていない。八日市場サービス券会では、ユートリーカードというサービス券を発行しているが、自前で実施している。ポイントを発行する機械が古くなったので、３００万円かかるが機械の買い替えを何とかして欲しいと思っている。１０年使うとなると年３０万円の補助である。この機械がないと、約６０軒の商店が量販店にやられてパンクしてしまう。前向きに考えていただければ商店街としても助かる。カインズホームやケーズデンキで買い物をすると利益は、全部群馬や栃木に持っていかれてしまう。 観光物産協会：匝瑳市に本店を置いてくれるのであれば話は別だが。是非地元の商店や電気屋を使って欲しい。 林業組合：匝瑳市にはケーキ屋がないようだが。

協議概要	観光協会：お菓子のたいようや黒須菓子舗でケーキを作っている。和菓子と洋菓子の両方やっている。 観光物産協会：匝りの里では、団体の弁当とか注文を受け付けて配達もしているので市でも利用して欲しい。 農業協同組合：１０月から消費税が上がる予定である。軽減税率が始まるため、飲食業の方はレジスターの変更が必要となると思うが、買い替えに対しては国の補助金だけか。 産業振興課長：そのとおりである。 林業組合：神崎町では、お酒だけで何万もの人が訪れている。 北総東部土地改良：３人の元総理大臣が来て、有名になったソーラーシェアリングの下の部分で大豆や麦を作っている。その麦を使って、旧八日市場学校給食センターでビールを作ろうという話しがある。旧八日市場学校給食センターは借りることができたのか。 産業振興課長：まだ決まっていない。 北総東部土地改良：旧八日市場学校給食センターを借りられていないが、匝瑳の地ビールが間もなくできると思う。 観光物産協会：地元の産物とタイアップして、地元の物産協会を発展させることができれば一番良い。 林業組合：ビール麦は、若い人が作って、私が収穫して乾燥作業をしている。ビール麦の原料はできている。 植木組合：富津の方に行くと、何百年続いている酒屋が日帰りのコースに必ず入る。匝瑳市にもそのようなところができれば、匝りの里やふれあいパークと連携して日帰りツアーを組むことができるのではないか。 北総東部土地改良区：まちのイメージというのがあって、農業関係で言えば、いすみ市では、給食に有機野菜を使っていて、日本中に響き渡っている。そうすると訪れる人も多くなる。家族農業くらいの小さい農家が、自分でカフェなどを開いていて、人がどんどん訪れている。まちづくりの参考にしてはどうか。 林業組合：麦という話しに関連して、給食センターでは、月に２回、麦ご飯が出ている。餅麦も飯塚の開畑で作っている。子ども達には美味しいものを食べさせたい。 観光物産協会：匝瑳市には名物という名の知れたものがない。「そうさまん」という焼き菓子があるが、作る店によって、賞味期限がバラバラ、形もバラバラなので、あれでは私は名物とは言えないと思う。 農業委員会：植木は日本一である。

協議概要	観光物産協会：観光の目玉として活用できれば良い。観光資源が少ないと言われる匝瑳市だが、いっぱいあると思う。農業や植木も観光資源である。色々な知恵を出していかないと。 林業組合：観光と言えば、飯塚の開畑のソーラーシェアリングを見に年間１，２００人もの人が訪れている。インド、韓国、台湾、中南米からも見に来ている。私達は、ソーラーの下で大豆や麦を作っているが、上のソーラーに興味があるようだ。ソーラーは日本一である。 北総東部土地改良区：特別な観光資源は必要ない。山の裾をきれいに刈っただけでも、その下にある田んぼと合わせると、相当きれいである。合鴨農法による体験に都会から１０人ほど来ている。農業自体の魅力の中に、農村の景観があり、落ち着くし安心できると都会の方は言っている。これは、立派な観光資源だと思う。自分の子どもの世代は、百姓が嫌になってしまったが、逆に都会の毎日同じ暮らしをしている若者は田舎に来たいと思っている。千葉県内では、旧三芳村や鴨川市、いすみ市に若者が行ってしまっている。匝瑳市もＳＯＳＡ　ＰＲＯＪＥＣＴを中心に色々な人が集まりつつあるので、行政側からの後押しがあるとありがたい。 シルバー人材：移住者への魅力が大事で、匝瑳市には自然の環境という魅力がある。また、移住者の受入れには、地元の協力が必要である。 北総東部土地改良区：移住者の中には、中心街の空き店舗を貸して欲しいという人もいる。有機野菜の販売とか自分が作ったお菓子を売るなどしたいと言っている。ただ、先ほどの１００万円を超える祇園祭への寄附金が心配。 観光協会：西本町は軒数が少ないので、１軒あたりの金額が高くなってしまう。町内費は、一番高い人で年間２４万円くらい、安い人だと年間６万円くらい。祭りの年番になると、その倍くらいかかる。年間２万４千円というところもある。 観光物産協会：統計を見てもわかるとおり、人口が減っている中で、どうやって人口を増やしていくのか。やはり、若い人が増えていかないと。そして、若い人が地元で就労できる方策を立てて、併せて、子育てがそれほど負担なくできるような方策が取れれば、もっともっと若い人も、古民家時代ですから、古民家へ入ってくれるのではないか。古民家を利用したカフェなどが、非常ににぎわっている。例えば、市民病院近くのかきごおり屋さんは、県外からも人が訪れている。八匝水道企業団近くの古民家を利用した「たけおごはん」も野菜をメインにした特徴ある料理を出しているので、口伝えやインターネットで広まった。特徴あるものであれば、多少不便な場所でも人が訪れる。私の息子の友達が、干潟で無農薬野菜を作っていて、そ

協議概要	れを都内のレストランやホテルに売っている。今は、特徴あるものでないと人気が出ない。先ほど話に出た地ビールも特徴あるものですから、大々的にＰＲして、匝瑳市の産品になるようにしていただけるとありがたい。 **○その他のまちづくりへの提案について（観光の振興について、地域特性を活かした総合的な取組について）** 観光物産協会：少年野球や高校野球の関係者から合宿をしたいが匝瑳市には宿泊施設がないという話を聞く。バスケットの合宿をしたいという話をもらうことが多々あり、野栄地区の丸仙などにお願いして引き受けてもらっている。今、民宿組合はどうなっているのか教えて欲しい。 産業振興課長：組合があったかは不明であるが、民宿が７軒、ビジネスホテルが１軒、旅館が１軒ある。 観光物産協会：横芝光町では、サッカーグランドを作って、合宿をどんどん受け入れていると聞く。匝瑳市でも、スポーツ団体が大勢来た際に、地元で食料品の調達をしながら、勉強ができる場所があると良い。そうすることによって、若い人がどんどん匝瑳市に来て、匝瑳市の魅力を知ってもらうことで、ゆくゆくは匝瑳市に住みたいなという気持ちになってくれる若者もいるのではないか。 植木組合：横芝光町の件は、民宿がサッカーグランドを作ったそうだ。今は大変人気があり、予約が取れない状況。 農業委員会：市では、ある程度知名度のある企業の誘致について、多少でも動いているのか。働くところがあれば、匝瑳市に戻ってくるという若者はいるのではないか。都会並みとはいかなくても、それなりの給料を払ってくれる。仕事が一番大事ではないか。 産業振興課長：そういった要望をよく聞くが、２０年くらい前の土地開発公社の全国的な破たん以来、みどり平工業団地のような工業団地の造成はどこでも困難になっている。国では、企業が進出する先進的な事業の関係で、法律が２、３整備されている。企業が新しい取組として、工場や事業所を設ける場合に優遇措置を受けることができる制度がある。市でも、企業誘致条例があり、３，０００万円以上の設備投資をした場合の固定資産税の軽減や、市内の方を常用雇用した場合の雇用奨励補助金といった制度がある。大きな話をすることは難しいが、企業には来ていただきたいと考えている。産業振興課が窓口になっている。 農業委員会：１０年か１５年前に旭市では、鎌数工業団地を整備したが、ガラガラの状況を考えれば、厳しいということか。

協議概要	みどり平工業団地：現状、みどり平工業団地は、すべて企業が入っており、空いているスペースはない。就業者数は、９４０名から９５０名程度、一時下がっていたが、少しずつ回復基調にある。昨年から１社増えて、２７社になった。全て埋まっているが、一部休眠地があり、新たな会社が来る可能性を秘めている。月に１回か２か月に１回くらい、空いているスペースはありますかという問い合わせが必ずある。銀行関係の会社からの問い合わせが多い。銀行関係の方が言うには、以前に比べ匝瑳市の価値が上がっているのではないかとのこと。それが何かわからない状況。企業の観点からすると、銚子連絡道の完成がある程度見込めること、もう一つは、大栄から横芝光までがつながる道路の見通しが県のほうでも５年後と見えてきた。茨城県が、圏央道ができてから非常に変わったということもありまして、それを見越した企業が話しに来ているのではないか。あまり知られていないが、みどり平工業団地には、世界シェアナンバーワンの会社がある。従業員１，０００人いるような会社ではないが、競争の少ない、隙間をついた企業が多い。敷地内の建屋を増やしている会社もあり人が増えている。また、上場の計画がある会社もあるので人が増えるかもしれない。安心して働けるまちづくりをモットーにしており、工業団地では、シルバー人材センターから来ていただいている。私が所属している会社で、一番年齢の高い方は８０歳。年間契約を結んでおり、スポットではなく通年で働いていただいている。適材適所が分かれば、働く場はまだまだあるのかなと思う。もう一つ、障害者雇用に関して、今年度は大きく取り組んでいる。全体会で市政概要について、説明があったが、市の財務状況は企業からすると、かなり深刻だと思う。歳入の自主財源が約５４億円で、歳出の義務的経費が約７１億円となっているため、すごい赤字である。これは隠れた赤字と言われている。さらに、隠れた赤字を補っているのが交付税である。交付税は約４７億円あるが、国から一律２０％カットと言われ、約１０億円減らされた場合、財政調整基金は何年くらいもつのでしょうか。 財政課長：本年度、財政調整基金から約６億円の繰り入れを予定している。財政調整基金の残高は、約３０億円あるので単純に計算すると５年程度となる。例年、剰余金の積立てがあるので１０年程度もつと思う。 みどり平工業団地：総合計画の基本構想は、１２年計画なので、次回皆さんと会うときは大変なことになっていると思われる。企業は全部、東京から物を買っているのではなく、地元から買える物は地元で調達している。そういった関係性をもっと作っていくことが大事。公平的な観点から言うと、１０年以内にはどの団体も補助金がゼロでもやれるという心づもりでいない

協議概要	といけないと思う。これは匝瑳市に限ったことではない。お互いに分かり合って、やっていけば悪くなることはない、良くすることは本当に大変だが。工業団地もいかに人を減らさないかという施策を中心にやっている。いずれお金はなくなってしまう可能性がすごく高いということを踏まえて、何をやらなければいけないのか、知恵を絞りながら、やっていかないといけない日が来てしまう。私も匝瑳市を良くしたいと思っている一人である。どの方々ともできる限り協力できることはしていくので、声をかけていただければと思う。 財政課長：色々御意見を伺った中で、全てができれば一番良いと思うが、その中でも優先順位をつけて、必要なものを選びながら事業を実施していかなければ財源を維持することができないので、その中で計画を立ててまいりたい。 以上

団体懇談会協議報告書

（敬称略）

名　　称	第３分科会 （生活環境・都市建設・市民協働）	会場	ふれあいセンター談話室
協議日時	令和元年７月１３日（土）　１４：００　～　１５：５５		
出 席 者	鈴木勇（匝瑳市区長会監事）、佐藤喜巳（匝瑳市防犯協会会長）、宮内宏巳（匝瑳交通安全協会理事長）、並木富子（匝瑳交通安全協会婦人部部長）、大塚榮一（匝瑳地区安全運転管理者協議会会長）、秋山忠史（匝瑳市消防団団長）、石田健治（匝瑳市市民協働まちづくりの会会長） 計７名		
市 職 員	大木進一総務課長、鎌形健環境生活課長、大木恒一都市整備課長、佐藤雅一建設課長、大川洋野栄総合支所長、椿進監査委員事務局長、水口孝議会事務局長、木内将市郎企画課まちづくり戦略室副主査（事務局） 計８名		
協議概要	１　自己紹介　団体代表者、市職員の順で自己紹介を行った。 ２　意見交換 **○生活環境などの評価について** 区長会：意見の前に、事前に頂いた資料に対する報告はないのか。また、この資料は新たに計画策定をするためのものという位置づけでよろしいか。 総務課長：結果はアンケート結果を集計したものであるが、これにとらわれず、御自身で感じていることを伺いたい。資料の位置づけについては、そのとおりである。 区長会：区長の他、不法投棄監視員を務めている。環境生活課の職員と一緒に巡回をして気づいたことは、不法投棄されやすいところは、草が生えていたり竹藪になっている土地であったり、人の通りが少ない道路であることがほとんどであるということである。草刈りや綺麗にすることによって、捨てられるごみが減ってくると思う。 　また、自分が巡回した際には、冷蔵庫やテレビのような大きいものはなかったが、弁当の容器やペットボトルがレジ袋ごと捨てられていることが多かった。不法投棄の看板も立てたが、あまり効果がなかった。 防犯協会：市内での犯罪は減ってきているが、通学路に遊休農地がよく見られる。そういうところの清掃や除草が行われていれば、子どもたちは安心して通学できるのではないか。個人の所有地なので、行政から所有者に働きかけをするのは難しいと思うが、そう感じている。 交通安全協会：当協会では定期的な見回り活動や、幼稚園・保育園・小学校での安全教室などの普及啓発を行っている。また、八重垣神社の祭礼やよかっぺ		

協議概要	祭りなど地域のイベントに協力しているほか、支部ごとに地区の祭りなどに協力している。安全上の問題は、今のところは特にない。 交通安全協会婦人部：協会の活動については理事長から説明があったとおりだが、課題としてはメンバーが少ないことだ。若い方は勤めの関係上、朝８時台の活動は難しく、実働は高齢のメンバーが中心となっている。 安全運転管理者協議会：当協議会は、営業に関する車を５台以上持っている事業者を対象とした協議会である。安全運転に対し、事業者が管理者として責任を持つという理念のもと、事業所の車両の交通事故防止に取り組んでいる。市内では約１６２名の管理者がおり、県全体で約１１，２００名が管理者となっている。また、安全協会と連携し、春夏秋冬の交通安全キャンペーンを行っている。 　こうした取組が評価され、今年の春先に県警の交通部長から表彰を受けた。また、今年２月に開催された全国大会で、当協議会が県下４２協議会の代表として参加し、表彰を受けた。ただ、警察に聞くと市内での交通死亡事故は減ってきているが、飲酒運転が県下でも多い地域と聞いている。 消防団：生活環境などの評価は、おおむね良好と考えている。５月にもゴミゼロ運動が行われ、地区が綺麗になった。だが、吉田地区では、分別がされていないことにより収集されずに残ったごみが未だに散見される。 　また、道沿いに草木が多く自生しているので、強風だと通学路にも影響が出る。各地区でも定期的に清掃活動を行っているほか、建設課でも対応していただいているが、今後も通学路をメインに見回っていただき、通報があれば早々に対応していただけるとありがたい。だが、何十年も前に比べると今は綺麗になったし、環境も整っていると思う。 市民協働：当会は、匝瑳市が市民協働の活動指針を２０１５年に作成した際に、市民委員として参画していたメンバーが組織した自主団体である。市民協働を大切なものだと認識し、市の職員も忙しいので対応できないと考え、危機感を持って立ち上げた。毎月会議を開催し、先進地視察なども行っている。先日は四街道市に視察を行い、その前は富里市などにも行った。 　協働については「自分たちのことは自分たちでやっていこう」ということに尽きてしまうが、活動は非常に幅広いため、自分たちで全てをやるのではなく、すでに活動をやっている他の人たちを結びつけるというところで活動している。 　匝瑳市について、現在は生活しやすいという評価であるが、ただ、これからは維持が難しくなると懸念している。先ほど全体会で説明があったように、人口や税収・交付税の減少により、地域に人もお金もなくなる中で、

	今後は弱い人が厳しい生活になっていくと思う。 　自分の体験だが、区長を務めている時に震災があり、被害確認で地区を回ったとき、空き家が多いことや、どのような生活をしているのかわからない住民がいることに気付いた。１００軒くらいの集落のため大体把握していると思い込んでいたが、そうではなかった。表面的にはいいのだけど、中の方から崩れて来ているのではないかと考え、こうした活動を行っている。 　別の話だが、うちの地区で５０代の一人暮らしの病気がちの人が孤独死をしてしまった。私たちも気にしてはいたが、近くに見守る人や関わる人がおらず、その人が通っていた医療機関から連絡があって発覚した。そういうことが起こってくると、同じような環境にある人は不安になるのではないかと考えている。今は良くても、これから１０年後、２０年後匝瑳市は大変になってくるのではないかと思っている。 　また、私自身が携わっていることでもあるが、環境保全会（注：多面的機能支払交付金事業における活動団体）の活動のおかげで地区が綺麗になっている。地元の西栢田では１０キロ以上の農道の管理を協力しながら実施している。
協議概要	総務課長：生活環境などの評価は、おおむね良好というお話だが、その中で草刈りの関係などがあるとのことである。市道の草刈りなどの対応については、建設課と環境生活課から説明する。 建設課長：市道については年１～２回程度、計画的に草刈りを実施している。通学道路と幹線道路については定期的に実施している。市道全線の管理は難しいが、その中で市民の方の通行に支障が出る、あるいは危険という連絡を頂いた箇所については、現場を確認して対応している。すべてを満足にはできていないと思うが、御了承いただきたい。 区長会：重点的に対応するエリアは通学道路ということか。 建設課長：エリアというよりも、幹線道路と通学道路という形で考えている。実施箇所については基本的には毎年同じだが、通学道路については学校やＰＴＡに話を聞くと、年によってルートが変わることもあると聞いているので、対応できる範囲で対応している。 消防団：県道に関してはどこに連絡すればよいか。 建設課長：県道については県の海匝土木事務所に直接連絡しても良いし、市に連絡を頂ければ、こちらからその旨の連絡をする。 消防団：地元に草木が茂るため、命拾いするほど危ない思いをする県道がある。県の方でも手を入れていただいているが、いまだに危険である。どこに連絡

協議概要	していいものかずっと悩んでいた。 建設課長：県も計画的な対応をしていることと思うが、危険箇所については市からも県に連絡している。 市民協働：飯高から大寺に抜ける県道も、ゆるいカーブで草が出ているので非常に危ない。連絡していただきたい。 環境生活課長：個人の土地に関する雑草の問題について、環境生活課でも御相談を頂く。隣の空き地や宅地に草が繁茂していて、環境上・防犯上問題となることがある。これに対しては所有者を確認の上、適正管理の依頼を行っている。業者の紹介を求められる場合が多いため、シルバー人材センターのパンフレットを同封している。 造成された住宅地で家が建っていない、人が住んでいない家屋、別荘用地で購入されたその後、所有者の変更や死亡でそのままになっているところについては、特に苦情が多く寄せられている。所有者に通知を出して刈ってもらうこともあるが、そのままというところもある。隣近所で関係があればいいのだが、つながりのない新住民の方には難しい。所有者がきちんと管理するのが原則であるという意識付けや、隣近所との関係を何かしら持ってもらうことが必要と考える。 **○快適で安全なまちづくりのための整備について（主にハード整備）** 消防団：市に吉田地区の排水整備を進めていただいており、頭が下がる思いである。九州で大雨や土砂崩れの被害が発生したが、当地区でも急傾斜地の問題がある。急傾斜地対策は、今年は３００万円の予算で、５年後くらいには完了するという話である。無理は承知だが、なるべくスムーズな対応をとっていただきたい。個人として、地区としてのお願いである。 区長会：須賀地区の排水は大利根土地改良区の土掘りの用水路を利用しているが、構造物が入っていないので泥が堆積する。地区によっては泥上げもしているが、なにもしていない地区もあり、ちょっと雨が降るとすぐ水位が上がってしまう。大利根土地改良区の管理だから難しいところはあると思うが、下流側から排水整備をしていただけると助かる。 環境について付け加えると、家庭排水を農業用の用水路に直接流している人もいる。特に、古くからの家は単独浄化槽を使っているところもあり、付近の水路がドブのような状態になってしまうため、何とかしてくれという相談をよく受ける。合併浄化槽について市で助成していただけると助かる。 また、ゴミステーションについても、以前は地域の高齢者の方が綺麗に

協議概要	してくれていたが、お亡くなりになってからは手が入っていない。構造物があるとありがたい。 安全運転管理者協議会：合併浄化槽については市でも推進しているのでは。 環境生活課長：合併浄化槽の設置について市では補助金を支出している。新設では１２万円、既存の単独浄化槽や汲み取りトイレからの入れ替えについては、人槽に応じて補助金額が設定されている。 区長会：入れ替えについても補助があるとのことだが、古い家だと配管工事や費用負担が大変だと思う。 環境生活課長：単独浄化槽の場合、配管があるのはトイレだけだが、合併浄化槽に入れ替える場合は、新たに台所や風呂などとも配管接続する必要がある。建物の構造を直す必要がある場合もある。 安全運転管理者協議会：交通安全について。毎年、協議会では警察、県、市と連携して、交通事故の多い場所の現地診断や対応協議を行っているが、診断した後の結果があまり耳に入ってこない。ガードレールが出ているとか、横断歩道を直したらいいとか、意見としては色々出ていると思うが、どうか。 環境生活課長：交通安全で言えば、現地診断は警察と県の本庁、県警と合同で実施し、各国道・県道・市道について、どう改良すれば事故が減るかを検討しており、基本的には最優先して取り掛かっている。線形を変えたり、線の引き直しなど、建設課と連携して最優先対応している。翌年にはほとんどが改善できていると思う。改善状況についてはホームページにてお知らせしているほか、対応ができないところはその理由などを掲載している。通常の工事よりは最優先してやられていると考えている。 安全運転管理者協議会：今年の１月に、野栄で交通死亡事故が発生した。聞くところによるとその現場で１０年前にも同じような事故があったという。西日の影響で運転を誤ったことが原因と考えられており、注意標識の設置などはどこで対応するのか聞きたかった。注意を促していれば、事故もなかったのかなという思いもある。 建設課長：当該箇所については建設課の方でも改良工事を進めている。事故の対策として、十字路の案内はあったかと思う。事故原因がはっきりとは把握できていないが、改良を進めている。 消防団：各地区に防火用水と消火栓を整備されていると思うが、すべてを確認することは困難なので、ここにいらっしゃる方で看板がないとか、倒れているとかあったら、御一報いただけると助かる。 　また、最近は少ないが、消火栓が整備されたことにより、防火用水の撤去を要望される場合がある。注意しなければならないのは、震災があった

協議概要	時に断水したら消火栓からは水が出なくなるということだ。昔ながらの防火用水であっても補修して残してあれば、火災時に対応ができるため、御理解をお願いしたい。 　有蓋化、つまり防火用水に蓋を設置することについては、総務課で予算を取って対応していただいている。危険箇所があれば連絡を頂きたい。いずれにせよ、防火水槽は極力撤去しない方が良いと思うので、御理解をお願いしたい。 区長会：今のことは、各支部に話は行っているのか。 消防団：地区ごとには話をしているものと思うが、「消火栓があれば防火水槽はいらない」という考えの方も多い。防火水槽はパイプの大きさや本数に影響されないなど使い勝手もいい。今日お越しの方々には御理解いただきたい。 区長会：うちの地区にもあるが、蓋をしてからは掃除をしていないし、確認しているのかどうかもわからない。 消防団：蓋をつける前に清掃しているから、泥については大丈夫だと思うが、水量確認をしていない場合もあるかもしれない。水が減っている場合は補水などの対応が可能なので、御連絡を頂きたい。 区長会：貯水池の水位を見ているかどうか、話をしてみる。 消防団：地元のものは気にしていただきたい。 防犯協会：水位は、自分たちで蓋を開けて確認して良いのか。 消防団：専用の器具が必要のため、消防団に言っていただければ対応する。先ほどの標識のことも含めて、よろしくお願いしたい。 防犯協会：天神山の最初の上り口の手前側の道路舗装がどういうわけか狭い。理由はあるのか。用地買収との関係か。 都市整備課長：その通りである。 防犯協会：道路舗装が狭いため、知らない人は落ちてしまう恐れがある。どうにか解決してもらいたい。 市民協働:防火用水については蓋がしてあるため、中がどうなっているかわからず、地区でも話題になっていた。消防団を通じて確認するように依頼したい。 消防団：私からも各支部に通達を出したいと考えている。 市民協働：協働の観点から。協働の活動を進めるにあたって、場所がないことが悩みである。協働活動が活発なところは、民間委託によって場所を提供しており、利用時間の制限などもない。公民館の場合、利用は日中や、曜日も平日に限られてしまう。 　小学校など、空いたところの活用を考えていただけると協働活動が活発

協議概要	になりやすい。各団体にはとても優れた人が沢山いる。そうした人たちが力を合わせれば素晴らしいことができる。この５０年を災害の時期と考えており、解決は行政の力だけではとても無理なので、市民の知恵を出せるような環境づくりをお願いしたい。 区長会：市民協働の会に、須賀地区で誰かメンバーはいるか。 市民協働：入っていない。ぜひ入ってほしい。市から市民活動の補助金を頂いて活動している。 区長会：改めて、どのような活動をしているか御説明願いたい。 市民協働：協働活動を進めるために協議しているほか、様々な催しに出て「協働」という言葉を広めようと考えている。ただ、協働という言葉はわかりにくいので、最近では「みんなでまちづくり」として理解を広めたいと考えている。 　我々の活動の前提は人口減少に対する危機感である。働く年齢の人は減る一方で高齢者は増えるなど、これからは人もいないしお金もないという状況がやってくる。危機感をあおるわけではないが、そういう冷徹な事実を危機感としてとらえていただきたい。プライバシーとの関係もあるが、少し緩めてお互いおせっかいをしていく社会が必要ではないかと思う。昨年は農業まつりなどでＰＲを実施したほか、活動としては飯高檀林の竹林整備をボランティアの学生や市の若い職員と一緒に実施した。 消防団：匝瑳市でも多古台のような開発を行うと良いと思う。若い人も集まってくるし、人口減少も和らぐと考える。どこか良いところがあれば匝瑳市内でも可能と感じている。 **○快適で安全なまちづくりのための取組について（主にソフト整備）** 防犯協会：この分科会のメンバーに、若い人がいるといい。 総務課長：昨年度、子育て世代の若い人から意見聴取を行っている。 防犯協会：やわらかい発想を持つ世代の参加が必要だ。 市民協働：環境保全会が、こうした会議に出席できていないのはもったいないと感じている。環境保全会では生活に密着した活動をしており、やれる活動も地区の手入れだけでなく、コミュニティづくりや、伝統文化の伝承など幅広い。人間関係の形成にも非常に役立つと思う。ぜひ入れていただきたい。 区長会：地元は２０軒程度の小さい集落だが、うち３軒が管理されてない空き家となっている。貸し出すにしても売るにしても、事前のリフォームが必要であったりと、なかなか難しいところがある。全体をみると空き家は結構な軒数があると思うが、どう考えているか伺いたい。火災や不審者の出入り

	などが懸念され、地域における課題だと思う。 都市整備課長：所有者に連絡して対策をお願いしている。別荘地として購入された方は地域との関係が薄いため、そうした人々とは話が進まないどころか、所有者を見つけることも難しいが、現況をお知らせして対応している。 **○市民協働について** 市民協働：市民協働の会としては、今どういった団体が市内にあって、それらを結びつけてどのような活動ができるかを模索している。名刺を配って回っているが、少しでも知り合いを多く作りたいと考えている。 　私たちは人口減少を災害であると認識している。進行がゆっくりだから気づきにくいが、表面的にはうまくいっていても、内部を見たらアリの巣のようにスカスカになっているという状況が、匝瑳市を含めた各地域の実態であると思う。表面が崩れてから、気持ちを変えたり、人間関係を作っていたら間に合わないため、今から関係性を作っていくことが大切である。昔ながらの団体や地縁を通じた方法だけでなく、趣味でもスポーツでも何でもいいが、そういうところと連携を深めながら協働を進めていきたい。
協議概要	総務課長：市としても単独では課題に取り組むのが困難な時期になっている。皆様のお力をお借りして協働を進めていきたい。総務課でも防災関係について、様々な御協力をいただいて避難対策を進めている。 消防団：消防団でも若い人の加入が難しくなっていて、４０代の団員も増えている中で、退団した方にも協力していただくなど様々な対策を練っている。匝瑳市ではこの２年くらい、幸い災害の被害はないが、その反面、危機感が薄れているのではないかと心配している。 　各地区で防災訓練を行い、防災倉庫、避難所などの確認を行っている。鍵は分団長や区長会長さんが持っているが、実際に災害が発生した時に、その方に連絡できるか不安である。早め早めの避難が優先される中で、わざわざ連絡先を控えていく人はいないと思う。いざ体育館についてから連絡先が分からないという事態も想定され得るため、避難所に予め連絡先をステッカーなどで貼っておくとよいと思う。 　また、避難所ではみんなが協力していくにしても、誰が何をやっていいかわからない。そこで「電気をつける」「毛布を配る」など、手順や役割分担を記したカードを入れたボックスを避難所に設置すれば、協力や指示がスムーズにできる。予めシステムとして作っておくことが大事だと思う。

協議概要	防犯協会：九州の例では、住民が避難したところ、避難所がいっぱいのため、他の避難所に移るよう指示されたという話を聞いた。避難所の収容人数については決まっているのか。 総務課長：収容可能人数は避難所による。現在は気象情報も細かくなっていて、地区ごとに細かな対応が検討できるのだが、九州の例のように避難指示が「全市」となれば入りきれないと思う。そうでなくとも、地区の全員が体育館に入るのは難しい部分もある。避難所でなくても、危険の少ない、より安全な場所への避難を広報している。 消防団：避難所に行くのが全て正解かというとそうではない。立地条件などによっても変わってくる。避難の必要性などについて、日頃から各地区で検討していただけるとありがたい。 区長会：自主防災組織が各地区にあり、マニュアルがあるはず。行政のみに頼るのではなく、学校の管理者である校長との意見交換をするなど、自分たちの地区については自分たちで考えていく必要があると思う。 防犯協会：匝瑳市には大きい河川はないため、大規模水害は少ないか。 消防団：水が出る箇所もあるが、津波関係がない限りは。 区長会：市民協働の会は、社会福祉協議会などとの関係はあるか。 市民協働：ある。社会福祉協議会のボランティアフェスタを通じて協働の考え方を広めている。 区長会：地区を見渡しても、取組を指導している人がほとんどいない。 市民協働：実は地域にもすごい人はいるのだが、埋もれているので、見つけ出してつながりを作りたい。そのためにも活動する場所が必要である。公式の堅い場だと発言しようにも委縮してしまうが。気軽に集まって意見を言うことが大事である。 区長会：空き家も活用できるのでは。 市民協働：四街道ではそうしている。空き家を借りて、地域について話し合ったり、高齢者の面倒を見たりしている。仲間作りは１００人に声掛けして１つか２つ当たればいいと考えている。市がやってくれるのを待つばかりでなく、自分たちでも考えなければならない。 総務課長：四街道や富里などで、良い事例はあるか。 市民協働：イベントには色々な団体がそれぞれの立場で参加している。例えば障害者の方々などが来やすい場であるといい。障害を隠すのではなく、心の壁のようなものを緩くした方が、これからは対応しやすくなると思う。 **○地域特性を活かした総合的な取組について**

協議概要	市民協働：今朝、環境保全会でひまわり畑の除草作業を行った。地区のお年寄りから子どもまで、３０人程度の参加があった。こうした機会を通じて、子どもと高齢者が一緒に活動する、多世代の人同士が知り合いになっていくことが大切である。環境保全会を重要なファクターとして考えていただきたい。 総務課長：環境保全会を通じた地域のつながりができるというのは、それ自体が地域の特性を活かしていると考える。お祭りや地域行事などを活かした取組などはあるか。 防犯協会：籠部田地区だが、アパートの住民の方は、組や区に入ってくれず、何をやっているのかわからない。そうした方は祭りにも参加していないため、交流もない。 安全運転管理者協議会：そういう人には回覧板も回っていない。 防犯協会：回っていないし、どんな人が住んでいるのかわからない。市の方では把握しているのか。個人情報だと思うが。 安全運転管理者協議会：アパートのオーナーさんは、入る人がどんな人なのかを確認していると思う。昨年区長を務めた際に、ごみ出しの分類や日時を守らない人がいたが、オーナーを通して連絡し、以降は適切に行われるようになったことがある。 区長会：地元づきあいがない人がかなりいる。区費を払っていない人も多い。転入したら必ず加入する旨を指導するとか、ある程度の強制的なことは考えられないか。地区が運営できなくなってしまう。下水は流すが地区の草刈りには参加しないという人もいるが、区からは強制することは難しい。そうした働きかけができたらいいとは思う。 交通安全協会婦人部：分譲地は特にその傾向が強い。 区長会：そうした人には回覧板も回らないし、新聞も取らないことが多いから広報も入らず、地域の情報との接点も無い。何か仕組みが必要だと思う。 **○その他のまちづくりへの提案について** 安全運転管理者協議会：少し前に６０～７０歳のご夫婦で長野から来たという方と知り合った。長野は冬場マイナス２７度になるため、寒さに耐えられないから越してきたとのことだが、環境が変わると人付き合いができないとのことであったので、友達作りの場について広報を活用して載せてもらいたい。広報にあれば、新しく転入してきた人も行ってみようかなと思う。 　以前にも、将棋か囲碁が好きな東京からの移住者と知り合いになり、その方も地域の情報が無いため、つながりができないと悩んでいた。勤労青

協議概要	少年ホームで集まりがあると聞き紹介したところ、その後聞いたら行ってみたとのことであった。他から来た人が、匝瑳になじめるような仕組みがあるといいと思う。市長からは７００人くらいの転入者がいると聞いている。 区長会：計画に対する成果や結果はどこに出ているのか。 総務課長：匝瑳市ホームページや広報に掲載される。 区長会：掲載されていても、実際はそのことを知らない住民が多い。色々と周知していると思うが、知っている人は体感的には全体の２～３割くらいだと思う。もっとアピールすると良いと思う。 以上

団体懇談会協議報告書

（敬称略）

名　　称	第４分科会 （教育・交流・移住・定住）	会場	ふれあいセンター第３会議室
協議日時	令和元年７月１３日（土）　１４：００　～　１６：１６		
出 席 者	有田光（匝瑳市校長会会長）、押尾悦子（匝瑳市社会教育委員会議議長）、依知川雅一（匝瑳市八日市場文化会事務局長）、及川利通（匝瑳市野栄文化会副会長）、石川浩之（そうさ市子ども会育成連絡協議会会長）、石橋春雄（匝瑳市図書館協議会委員長）、古作和英（匝瑳市体育協会理事長）、西村裕一（匝瑳市国際交流協会会長）、加瀬貞明（八日市場ライオンズクラブ会長）、鈴木健司（（一社）八日市場青年会議所理事長）、髙坂勝（ＮＰＯ法人ＳＯＳＡ　ＰＲＯＪＥＣＴ理事） 計１１名		
市 職 員	二村好美教育長、大木寛幸企画課長（司会）、加藤雅博学校教育課長、増田善一生涯学習課長、嶋田誠人学校給食センター所長、神子和男公民館長、渡邉保行図書館長、田中香織企画課企画調整班主査補（事務局） 計８名		
協議概要	１　自己紹介　団体代表者、市職員の順で自己紹介を行った。 ２　意見交換 **〇学校教育について** 校長会：現在、学校教育では、様々な授業が行われており、学習の補助教員の配置については、大変ありがたい。特に、匝瑳市の補助教員は資質が非常に高く、普通学級でも特別支援が必要な児童がおり、担任１人では目が届きにくいところも、丁寧に指導を行うことができ、学力向上につながっている。新学習指導要領では、英語・プログラミングなど、新しい授業が追加されており、英語の堪能な方が補助してくださり、タブレット端末などハードの部分でも支えになっていただいている。財政的にも厳しいところかと思うが、これからも学校を支えていただけるとありがたい。 社会教育委員会議：児童数３４、３５人のクラスから７、８人のクラスと、差があると思うが、どのように児童を見守っているのか。 学校教育課長：毎年初めに各校長からヒアリングをし、人数だけではなく、特別支援、身体的補助など、状況を把握し、配置している。入学してすぐの状況と、慣れてきてからの状況は変わることがあるため、半年ごとに見直し、配置している。 社会教育委員会議：小学校では支援学級でも、中学校では変わっている状況もあると思う。そのあたりはどうか。 学校教育課長：支援学級では個別に指導し、交流学級として体育や図工を行ってい		

協議概要	る場合もあり、お子さんによる。その都度、どれが適切か、判断している。 子ども会連絡協議会：新聞で、東京の中学校では、担任制ではなく、どのクラスでも担任になり得る方向にしたところ、学習意欲が向上したため、いずれ小学校にも広げるという記事を見た。補助教員ではなく、この方法は考えているか。 学校教育課長：各学校で決めることであるが、現時点では無い。また、実際にできるかどうかは、別の判断となる。 教育長：特区として、国から認定を受けてできることであり、通常の制度では許されていないので、その点は御理解いただきたい。今後も事例として興味深く見ていきたいと思っている。 体育協会：スポーツ担当補助制度について、スポーツ庁長官からは、複数化について提案されているようだが、部活動の面について、学校の中で議論されているか。 校長会：少子化の一方で、児童生徒が希望する部活の種類は増えている。中学校では、３校合同で大会に出るといった対応もしているが、今までどおりにはいかないのではないかと考えている。 体育協会：市で、補助員制度について考えているか。スポーツ人口が減っている中で、学生の頃にスポーツをすることは大切だと思う。 学校教育課長：教諭の顧問の配置、また、少子化によりチームが組めないといったことは、問題として把握している。一方で、小学校では時期に応じて陸上やバスケなど、部活といった視点に関わらず、行っている。顧問の教諭と併せて指導員を配置することは可能だが、指導員の方のみで対応ができるのかは、現実の問題としては、制度の研究が必要と考えている。 教育長：県内でも、外部人材の活用については、まだ郡部までは浸透していない。また、国からも、大会の引率までは示されていない。指導員については時間の許す限り部活に関わっていただき、何より子どもが顧問と指導員に挟まれないようにすることが大切だと考える。現在、部活は土日のどちらかは休み、また週で２日間は休みになるよう、県のガイドラインと一致したスポーツガイドラインを設けている。家庭や社会クラブでの活動もある。子どもの要望にも応えつつ、今後の課題としていきたい。 子ども会連絡協議会：中学校の部活顧問は誰が指名するのか。ずっと野球をしてきた先生が、柔道など全く違う顧問になるとも聞いている。八日市場第二中学校のソフトボール部では、家庭科の先生が顧問となったが、全くソフトボールのことを知らず、指導していた外部の先生が大会には出られないということで、いきなり大会に顧問が来て、子どもがまごついたという例も

	聞いている。 学校教育課長：顧問の配置については、本人の意向を聞いて、校長が指名している。各学校への教諭の配置については教科で判断しており、部活では判断していない。また、小中体連では現状、教員が引率することと決まっており、コーチは引率できない。 教育長：通常、経験がある教諭がいるのに、全く経験がない部活に配置することはないはずである。その学校の場合は、別の部分でかたよりが出ていて、対応したのではないか。 ライオンズクラブ：学校から地域に、こうしたことをしてほしいということがあれば、積極的に協力したいと思っている。 校長会：交通安全、また防犯の点で、見守り隊の皆さんの活動には、非常に助かっている。保護者がまだ帰宅できていない時間帯でも、下校時に祖父母の年齢の方が通学路に出て来ていただき、わが子のように見守っていただいている。事件などがある中で、地域の方々に協力いただき、大変ありがたいことだと思っている。また、伝統文化行事への参加についても、中央地区では八重垣神社の節分に参加させていただくなど、子ども達に伝統文化を体感し、本市の良いところを体験する良い機会となっている。
協議概要	ＳＯＳＡ：国から、学習指導要領など、変更が多く、大変だと聞いている。また、鬱を抱えている教諭も多いと聞いている。ゆとり教育からまた授業が増えているという状況だと思うが、自治体や学校現場では、どのくらい、自由に決められる裁量があるのか。 学校教育課長：学習指導要領で、授業の時間数・内容が決まっており、その具体的な内容が教科書となる。学校ではこれに従って時間割を組んでおり、プラスアルファの授業がある。このプラスアルファの部分が、裁量の部分である。新学習指導要領では、どのように教えるかまで示されている。 ＳＯＳＡ：日本の教育により、都市に人が集まっており、現在は地域に逆流するという流れも起きている。大学で地方活性化を学んだものの、就職先として東京の会社を選択した人も、匝瑳市で地域おこし・就職できる場があるということで戻ってくる場合がある。東京の大きな会社に憧れる、ということもあると思うが、匝瑳市でちゃんと生きて、やっていけるのだという教育の授業ができないか。 学校教育課長：市内の学校全て共通で、小学校３・４年生では匝瑳の地域学習として副教材を使用して学び、また、中学校では社会体験を行っている。学校独自の授業として、ゲストティーチャーとして市内の様々な職業の方を呼んでいる学校もある。

協議概要	ＳＯＳＡ:山本崇雄さんという方がアクティブラーニングという方式を導入している。北欧スタイル・寺子屋式の授業の進め方で、今後産業・生業を発展させていく上で必要な手法だと考える。関心を持って実践している先生はいるか。 学校教育課長：一人ひとりの先生方の授業方法については把握しきれていないが、新しい指導要領では「主体的・対話的」という手法が示されており、小学校では来年度、中学校ではその次の年度、高等学校ではまたその次の年度と、順に導入される。子ども達自身が自分で調べて、最後は発表まで行い、作り上げていくものである。 **○生涯学習、生涯スポーツの推進について（男女共同参画について）** 図書館協議会：生涯学習・生涯スポーツ・地域文化の現状として、グラウンドゴルフなどは８割が女性であり、女性の方が多く、元気である。問題としては、事務的なことを担当する人が少なく、市役所ＯＢが行っていることが多い。野栄では生涯学習室で印刷機を借りているが、事務的なことの応援として、行政の力添えをいただきたい。また、女性群だけでなく、男性群が元気になるような活動の力添えもいただきたい。グラウンドゴルフでは、２３０の組織があるが年々減っており、その理由としては、年金受給年齢が上がり働かないといけないという状況もあるようだ。生涯学習・生涯スポーツ人口が減っており、寂しい気がしている。 ライオンズクラブ：ライオンズクラブでは、奉仕活動などを行っている中で、１０年くらい前は、女性はいなかった。商店街店主が多く、女性がいると邪魔というような雰囲気があったようだ。現在では３割近くが女性となっており、今後５割になるよう推進している。 ＳＯＳＡ：本ＮＰＯは、数年前、聴覚障害がある女性が代表に就任した。本日の会議では、意見交換という場が想定されたので私が出席しているが、手話通訳がある場には、代表が出席している。障害がある方や女性が活躍できる場を増やしたいと思っている。本ＮＰＯでは、米やみそを作る活動をしており、３０人以上匝瑳市に移住している。今までの生き方を変えて田んぼの活動をし、パートナーも一緒に移住し、全国へ移転されている。先日、７１歳の女性が初めての田んぼ活動に参加されたが、若い人よりずっと元気で、逆に若い参加者が元気をもらった。以前に国のポスターで、産業界の男性が並んだ写真を掲載して、女性活躍を呼びかけている物があったが、男性が女性に知恵を与えるという印象を与えており、おかしいと思ったことがある。

協議概要	社会教育委員会議：女性は自分を磨くことは積極的で、各会では元気である。ただ、一歩踏み込む方は少なく、市の男女共同参画推進委員会でも話題になっていたが、本日の団体代表者のような会議では、まだまだ女性は少ない。また、パソコンや書類に弱いところもある。一方で、男性は、サークルの活動場所も知らない人もおり、無理やり参加を勧めてもしようがないが、もっと参加しても良いと思う。 体育協会：地域スポーツクラブについて、現在は野栄地区のみであり、八日市場地区は無い。地域総合スポーツクラブを推進し、学校現場でもうまく使ってもらうのが良いのではないか。今回の計画の中でも、推進してもらいたい。中学校の部活動の面でも有効であると考える。 校長会：スポーツ・文化いずれも、つないでくれる人があるとありがたい。図書館で授業を行う際も、図書館に連絡をし、快諾いただいているが、図書館や公民館など、トータルしてつないでくれる人がいると助かる。 **○青少年健全育成について** 子ども会連絡協議会：子ども会は会員数が減っており、１０年前の約半分となっている。休会する子ども会が増えており、その原因としては、役員の成り手不足が多数である。子ども達は活動したいと思っていても、親の都合で休会となっている。合併統合することで役員数を減らすことも進めているが、実際は匝瑳・須賀・吉田３地区だけしかまとまっていない。千葉敬愛短期大学の明石要一先生が、がり勉ではない子どもの方が将来高学歴・高収入・既婚となるという説もおっしゃっており、保護者にはそういう話もして入会を勧めているが、なかなか難しい。 ＳＯＳＡ：青少年健全育成にしても、地域文化の振興にしても、学校給食の地産地消は大切である。長野では、子どもの集中力が高まるという結果が出ており、いすみ市ではオーガニックも進めている。産業の面では、地元農家さんが、子ども達が食べることを考えると除草剤や農薬を減らすことになり、給食で今日のトマトは○○さんが作ったものだ、と伝えることで、地域文化の推奨にもなる。農家の収入も安定するという経済の面でも大事である。匝瑳のメシは美味かったなぁ、という経験があって、大人になって戻って来てくれている人もいる。みやもと山の齊藤超さんは、東京で就職したが、親が送って来てくれた実家の米を食べて、改めて美味しいと思い、農業をしに帰ってきた。香取さんの息子さんも、東京のメシってまずいなと気づいて帰ってきた。こういった例もあり、是非地産地消を進めてもらいたい。給食センターの方はこの意見についていかがか。

協議概要	給食センター長：所長・栄養士が各小学校３年生の教室を訪問して、子ども達から意見を聞いている。 社会教育委員会議：以前から、匝瑳市では地産地消を行っているのでは。 教育長：以前から、継続して取り組んでいる。ネックとなっているのは、２，９００食の給食の食材を安定して供給できる農家や組織である。今後継続するには、この部分が大切であると考える。 ライオンズクラブ：高校・大学１・２年生を海外ホームステイに夏季１ヶ月くらい送り出している。問題は受入れで、１～２週間お願いできるところがなかなか無い。国際交流協会では、そういう活動についてはどうか。 国際交流協会：八日市場青年会議所が台湾との交流をしており、国際交流協会は助成している。自分は中学生の親であるが、昔は中学生や高校生で、つっぱりというか、問題を起こしている人がいた。見た目はいなくなったように思うが、実際は、非行はあるのか。 教育長：現在、市内３中学校は非常に落ち着いている。匝瑳警察署長からも、補導がごく少なく、落ち着いている地域だと言われている。 有・無職少年の中にはいるかもしれないが、中学生に関しては、御安心いただきたい。一方で、いじめの問題、内面的な面の心配については、毎月各学校でアンケートを行い、必要があれば面談を実施するなど、早期発見に努めている。 国際交流協会：娘にスマートフォンを買ったが、ＳＮＳなどの問題もあると聞いている。その点はどうか。 教育長：携帯電話・スマートフォン問題は、保護者を巻き込んで、警察・ＮＴＴなどの講演会を行うなど、啓発を図っている。ＳＮＳのＬＩＮＥを使った仲間外れ問題もある。市Ｐ連でも、買ってあげた親に中を見せるというルール作りをしている。 八日市場青年会議所：青少年の健全育成は、本会の活動の目的の一つでもある。７月末に青少年事業を予定しており、また、７月３日には、野田小学校で子ども達に選挙の仕組みを教えるということで、投票の大切さを伝えた。学校教育で難しいことも、本会の声掛けで実施できると良いと考えている。現在、会員の会費のみで事業をしているが、補助金があると、さらに大きな事業ができるのではないかと思っている。そうした補助金はあるか。 生涯学習課長：今のところ、予算は無い。 八日市場青年会議所：２０年前、オーストラリア市と交流していた当時は、市から補助金が出ていた。また成田市などは、海外交流事業に補助金があると聞いている。

協議概要	ライオンズクラブ：当クラブでは、薬物防止で出前講座をしたいと考えている。学校現場も大変だと思うが、無理を聞いていただけるかどうか。 教育長：決して門戸を閉ざすわけではないが、学校では、薬物乱用防止について、すでに県の出前講座を実施しており、また、税・人権・福祉の聴覚視覚体験など、盛りだくさんの講座を実施していただいているという状況にある。また事前に、相談いただければありがたい。 ＳＯＳＡ：貧困の問題がある。年収１００万円以下の世帯が６分の１、７分の１という時代で、都会だけではなく本市でも有ると考える。教科書代が払えない家庭もあるのではないか。学校現場でそういう状況を汲み取ることも必要ではないか。先ほどの匝瑳市内に不良がいないのも、地産地消しているからではないかとも思った。 学校教育課長：要保護世帯に対しては、教材・給食費など、市が負担や免除する制度がある。就学する前に、対象の世帯については、手紙を渡している。各市町村で基準はそれぞれであるが、本市独自の制度としては、こうした就学前のお知らせに加えて、第３子以降の給食費を減免する制度がある。 ＳＯＳＡ：一人ひとりに向き合い、丁寧な指導ができるという点では、少子化も、そういう意味では、良いのかなと思う。 **○地域文化の振興について** 八日市場文化会：現在、市内の文化会は、野栄と八日市場に分かれているが、協議会があり、交流している。共通している問題としては、会員の減少、高齢化、後継者不足が挙げられる。八日市場地区でも、印刷などは公民館で行っているが、事務的な不都合は感じていない。公民館としては、どうか。 公民館長：サークルの活動などで、印刷の手伝いは行っている。 八日市場青年会議所：中央地区では、八重垣神社祇園祭の際、少子化で子ども神輿が上がらないと聞く。この１０年間、年番も維持していくことが難しくなっている。市内の高等学校に通っていても、こうした祭りがあることを知らない生徒が多い。地元の文化の部分で、高等学校へ囃子連に来てもらうのはどうか。 教育長：八日市場第二中学校に在籍中、総合学習の選択音楽で、一人１本笛を用意し、文化祭で発表したことがある。中央地区の子ども達は笛を吹けるが、他地区の子ども達は知らないので、良い機会となった。申し訳ないが、高校生は市教育委員会が及ばないところであり、御了承いただきたい。 八日市場青年会議所：東京都の鳥越神社では、都立白鴎高等学校とコラボレーションして行っていた。

協議概要	社会教育委員会議：よかっぺ祭りやのさかふれあい祭りは子どもも参加できる。 教育長：お囃子については、地元囃子連の力添えをいただければと思っている。 ライオンズクラブ：私の住んでいる籠部田地区では、お囃子を教えている。神楽を教えている地域もある。地域でできるのであれば、まずは地域で進めることも良いと思う。教える方も、声をかければ、教えてくれる。 校長会：以前に、宝くじの事業で、野田小学校でお囃子道具を揃えたことがある。 体育協会：地域のお年寄りも参加してくれていた。 校長会：他地域よりも、お囃子など、伝統文化の土壌があると感じる。 ライオンズクラブ：それぞれをつなぐ、コーディネーターが必要ではないか。 **○コミュニティ育成・交流活動について** 国際交流協会：匝瑳市は、読めない市として、兵庫県宍粟市と交流していたかと思う。もう少し積極的にしてはいかがか。匝りの里や市役所、商工会に行った際、災害募金活動で見たが、この頃見かけない。もう少し、２市が力を合わせれば、即効性はなくても、本市のＰＲとなり、ひいては移住定住につながるのではないか。 企画課長：宍粟市とは災害時の協定も結んでおり、先日は、西日本豪雨の募金の御礼ということで、本市に宍粟市長がお越しになった。 体育協会：伝統文化やスポーツの交流も、行政の活動として、計画に入れてはどうか。 国際交流協会：そうした活動も、メディアに取り上げられれば、全国的に知られるようになる。 **○移住・定住について** ＳＯＳＡ：改めて、私の生業についてお話しすると、都内でオーガニックバーを昨年まで十何年かやっていた。貧困・格差社会の中で、手仕事ができれば生活できる、ということで、ここ１０年間ＮＰＯとして匝瑳市で活動しており、延べ７０から８０人の人が匝瑳市、旭市や横芝光町に来て全国へ広がっていった。現在、３３人が匝瑳市に定住している。３０歳代の子育て世代も多く、子どもも７、８人増えている。人口減少は止められなくても、若い人がいれば、活気は維持できると考えている。田舎に来るきっかけとしては、大企業にコマとして残業しながら生活することに疑問を抱いて来るのであり、食べ物が美味い、海、山があるという自然環境、地域に自分の役割がある、ということがあって移住する。現在の市の不動産会社が介する空き家バンクは、こうした人たちには役に立たない。月１万円から３

協議概要	万円で住める場所を求めている。空き家問題があるが、半分は直せば使える家であり、自分達で直すので、もう１ランク安価で住める家をマッチングしてもらえる仕組みを市で作ってもらえればと考えている。こうした生活ができるということは、若い人が東京から帰るきっかけとなる。実際、多くのＩターン、Ｕターンをしている。２０年から３０年後に帰ってくる子を作っていけると考えている。喜んで教育の場にも出ていくので、声をかけていただきたい。１年間で延べ１，０００人の人間が、匝瑳市と東京・神奈川などを往復している。文化という点では、箕づくり保存会に２人が通って後継者を目指している。手仕事で作る箕はプラスチックの箕とは違ってよくしなり、使いやすいということが、米作りをして実際に使用し、体感している。 移住定住については、すでに住んでいる人が幸せになるということが大事だと思う。 八日市場青年会議所：本市を知らない人に動画でＰＲ、配信してはどうか。外から来た人は、匝瑳市はごみ袋など行政サービスが高いと言っていた。神栖市に転出してしまった知り合いもいる。匝瑳市にしか無い何か、メリットが無いとどんどん離れていってしまう。災害が無い、温暖、住みやすいということは本市の良いところだと思う。 企画課長：本市のホームページでは、現在１本動画を掲載しているが、今後も充実させる必要があると考えている。安心して暮らせることが一番大事だと思うが、なかなか目がいかない人も多い。今後そういった点もＰＲしていきたい。 **○その他のまちづくりへの提案について（地域特性を活かした総合的な取組について）** 野栄文化会：３、４千円で差し上げる、匝瑳市の物がない。特産物といっても、のさか丸茄子は善光寺、大浦ごぼうは成田山の名物になっている。多古町では山芋がある。交流の面でもあった方が良い。匝りの里、ふれあいパークも残っていけない。このままでは、じり貧になってしまう。これから特産物を提案するコンペなどしてみてはどうか。 企画課長：現在、匝瑳の逸品ということで特産品を紹介しているが、価値・ネームバリューにもつながるので、検討したい。 体育協会：銚子連絡道のインターチェンジができると思うが、周辺の開発計画は立てるのか。横芝光インターチェンジができた際は、計画を作成したと聞いている。移住・定住の面でも、重要ではないか。

協議概要	企画課長：都市整備課で、次期都市計画マスタープランの策定を進めている。御指摘の地域は農業振興地域であり、開発は難しいと聞いている。 体育協会：計画は今後１０数年あるので、インターチェンジ周辺も計画に良く盛り込んでもらいたい。 ＳＯＳＡ：人口減少は、一方でポジティブなことでもある。これ以上、山や川を壊すことが無い。消費をあおっていく東京やニューヨークといった大都市のお金を地方へと向けるには、モノ消費からコト消費にすることが大切。コト消費には、箕づくりや米作り、里山を活かすエネルギーとして竹や木をエネルギーとするなどがある。テレビ番組ＳＭＡＰ×ＳＭＡＰにも出演していたダンサーが本市に狩猟免許を取得して移住したが、なぜ来たかというと、浮き沈みがあるエンターテイメント業界を離れ、米作りなどが大切だと思ったからである。移住者が求めているのは古民家であり、古民家を再生させ、地域の方とコミュニティの場を持つことである。今ある物をどうやって使って、活かしていくのか、これからは、時代の最先端になる考え方である。物を大切にと言いながら、一方で物を使い捨てにすることは考えないといけない時代になっていると思う。 以上